

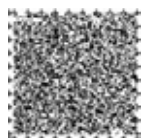


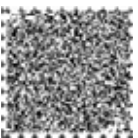
「3つのシティ」の実現に向けた 政策の強化(平成30年度)

～2020年に向けた実行プラン～



平成30(2018)年1月
東京都





1 子供を安心して産み育てられるまち

2020 年に向けた政策展開のポイント

- 待機児童解消に向けた施策（保育サービスの充実、保育人材の確保）の更なる強化
- 子育て支援サービスの充実、産後ケアの充実等を実施
- 2018 年 3 月に「東京都子供・子育て支援総合計画」（2015 年度～2019 年度）の中間見直しを実施し、更なる施策の推進を図る

実行プラン策定時から強化した政策目標

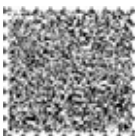
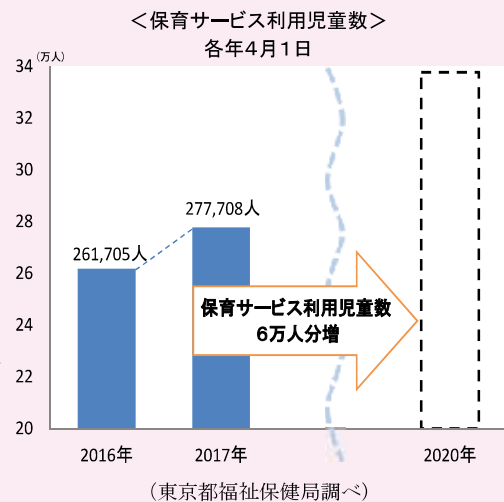
政策目標	目標年次	目標値
保育サービス利用児童数	2019 年度末 (2020 年 4 月)	7 万人分増 (2016 年度から 4 年間)
⇒ 保育サービス利用児童数 <small>(考え方) 保育ニーズ実態調査や区市町村の子ども・子育て支援事業計画の見直し状況等を踏まえて改定</small>	2019 年度末 (2020 年 4 月)	6 万人分増 (2017 年度から 3 年間)
学童クラブ登録児童数	2019 年度末 (2020 年 5 月)	1 万 2 千人分増 (2014 年度から 6 年間)
⇒ 学童クラブ登録児童数 <small>(考え方) 区市町村の子ども・子育て支援事業計画の見直し状況等を踏まえて改定</small>	2019 年度末 (2020 年 5 月)	1 万 9 千人分増 (2014 年度から 6 年間)
子育て支援住宅認定制度による整備	2020 年度	4,400 戸
⇒ 子育て支援住宅認定制度に基づく認定住宅の戸数 <small>(考え方) 子育てに適した広さや耐震基準を満たした新築及び既存賃貸住宅の 1 割程度が認定を取得</small>	2025 年度	10,000 戸

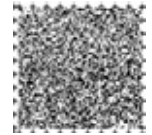
2020 年に向けた主な政策展開

■ 保育サービスの拡充による待機児童の解消

<多様な保育サービスの拡充>

- 待機児童が多い 1 歳児を、新設の認可保育所の空き定員や余裕スペースを活用して緊急的に受け入れる場合に、運営費や備品の購入経費を支援【新規】
- 保育認定を受けたにもかかわらず、保育所等の保育サービスを利用できない保護者又は育児休業を 1 年間取得し、復職した保護者が、入所決定までの間、認可外のベビーシッターを利用する場合の利用料の一部を助成【新規】





- 認可の居宅訪問型保育事業を活用して待機児童対策に取り組む区市町村を支援

【新規】

- 認証保育所へ移行する認可外保育施設に対して、運営費・改修費等を支援することにより、保育の質を確保するとともに、待機児童解消に向けた受け皿を拡大 **【新規】**
- 賃借料が高い駅周辺等での保育所等の整備を促進するため、賃借料補助を実施
- 民有地を活用した保育所等の整備促進を税制面からも支援するため、23区内において、保育所等に有料で貸し付けられた土地に対する固定資産税及び都市計画税の減免を引き続き実施
- 企業主導型保育*について、地域枠での受入れを進めるための <TOKYO子育て応援幼稚園 シンボルマーク> 保育士等の処遇改善を実施するとともに、ウェブサイトを活用し、企業間の共同利用を支援
- 就労家庭等の教育ニーズを踏まえ、「TOKYO子育て応援幼稚園」における預かり保育の長時間・通年化を更に促進するとともに、「幼稚園の2歳児受入れ」を推進するため、国事業への都独自の上乘せ補助を実施
- 小児科のある都立・公社病院における病児・病後児保育*について、既に開設済みの墨東病院、多摩北部医療センターに加えて、小児総合医療センター、駒込病院、東部地域病院において開設に向けた準備を実施
- 森林・里山・緑地等の自然環境を活用した園外活動を実施する保育所等を支援することにより、保育等の質の向上を図るとともに、子供の「生きる力」を育む **【新規】**



<保育人材等の確保・育成及び定着支援>

<東京都保育人材・保育所支援センターのキャラクター>

- 居宅訪問型保育を担う人材を確保するため、ベビーシッター団体と連携してベビーシッターの養成研修を実施 **【新規】**
- ベビーセンサー等の設備の導入を支援することにより、児童の安全対策を一層強化するとともに、保育従事職員の心理的な負担を軽減
- 福祉分野に多様な人材を確保するため、福祉職場に関心のある方に、東京都福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」(ウェブサイト: 2018年1月開設)への登録を促し、福祉事業者の職員募集や職場環境等に関する情報、都・区市町村の資格取得等に関する支援策や研修・イベント等の情報を発信
- 保育現場における人材不足の解消に向けて、高齢者や主婦等の積極的雇用を行うため、都の子育て支援員研修受講者等に対して、東京都福祉人材情報バンクシステム「ふくむすび」への登録を促進 **【新規】**

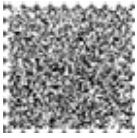


■ 子供と子育て家庭を支援する環境の整備

<結婚・妊娠から子育てまで切れ目ない支援の充実>

- 結婚を希望する都民が結婚に真剣に向き合うとともに「婚活」へ踏み出すに当たって、有益な情報を総合的に発信するポータルサイトを開設するほか、各種事業を展開し、社会全体で結婚を応援する気運を醸成 **【新規】**





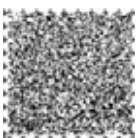
- 若い世代の男女が、不妊や妊娠についての正しい知識を持った上で、自分のライフプランを考えることができるよう、メディアを通じた普及啓発等の取組を充実
- 早期に検査を受け、必要に応じて適切な治療を開始するため、不妊検査等を受ける方への支援や特定不妊治療に係る経済的負担を軽減するための支援を実施
- 不妊治療と仕事の両立を支援するために、企業担当者へ必要な知識を付与する研修を実施するとともに、相談窓口の設置や休暇制度などを整備した企業への支援を実施【新規】
(再掲：47頁)
- 区市町村がニーズに応じた支援を妊娠から出産、子育てにわたって切れ目なく行うゆりかご・とうきょう事業について、区市町村への支援を充実
- 産後に安心して子育てができるよう、退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行う産後ケア事業を実施する区市町村への支援を拡大【新規】
- 産後うつの予防や新生児の虐待予防等を図る観点から、出産後間もない時期の産婦に対する健康診査を実施する区市町村の取組を支援【新規】
- 保育サービスを利用していない1歳未満児の保護者に対して、家事支援を行うことにより、保護者の負担を軽減【新規】
- ファミリー・サポート・センター*で子育てを援助する提供会員に子育てに関する研修の受講を義務付け、提供会員の質と量を確保する取組「とうきょうチルミル」を開始【新規】
- 空き家を活用し、子育てに関する情報交換や子育て世帯の交流促進に取り組む区市町村を支援し、地域の実情に応じた子育て支援を充実【新規】
- 保護者が病気、出産等で一時的に児童を養育できない時に、一定期間、養育を行うショートステイについて、利用枠確保と協力家庭への支援を充実し、利用者ニーズに応じた体制を整備【新規】

<子供の安全・安心な居場所づくり>

- 子供食堂の運営を支援するため、NPOの団体等に対する支援を実施【新規】
- 学童クラブの設置促進を図るため、学童クラブの新設及び利用定員の拡大を図る区市町村に対する支援を拡大

<社会全体で子育てしやすい環境整備の推進>

- 結婚、妊娠、出産、子育て、学び、就労までのライフステージに応じた取組を行うNPO法人や企業等の活動を支援
- 育児・介護と仕事の両立に向け、法を上回る制度の整備に取り組む企業を分かりやすく公表するため、両立支援推進企業マークを付与するとともに、ウェブサイトやイベントなどで紹介し、両立への気運を醸成【新規】(再掲：47頁)
- 女性従業員の長期の育児休業取得や円滑な職場復帰に向けて環境整備を進める中小企業を支援するとともに、男性の育児休業取得を奨励する企業に対して助成を実施【新規】(再掲：47頁)
- 様々な媒体での情報発信を通じて、男性の家事・育児参画の気運を醸成(再掲：47頁)



年次計画（新規・見直し）

取組	2017年度末 (見込み)	2018年度	2019年度	2020年度	4年後の到達点
保育サービスの拡充	利用児童数 277,708人 (2017年4月)	21,000人分増 →	21,000人分増 →	(実態を踏まえて検討) →	2019年度末 6万人分増 (2017年4月277,708人から3年間で増)
放課後等における子供の安全・安心な居場所づくり	学童クラブ登録児童数 100,869人 (2017年5月)	19,000人分増 →		(実態を踏まえて検討) →	2019年度末 1万9千人分増 (2014年5月89,327人から6年間で増)
子育て支援住宅認定制度に基づく認定住宅の戸数	子育て支援住宅認定数 700戸	東京都子育て支援住宅認定制度の普及促進 →			2025年度までに 10,000戸

